

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「人を活かし、人と共に成長し、人の力で社会に貢献します」という経営理念のもと、人材と最適な職業・職場とを結びつけ、一人ひとりの人材がもつすばらしい力を引き出し、さらに仕事を通してその力をさらに高めていくことを支援することを通じて、付加価値の高いサービスをお客様企業に提供しています。

そしてさらに、このような活動を通じ企業価値を高めると共に、株主、従業員及びパートナースタッフ、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとするすべてのステークホルダーとの信頼関係を構築し、社会の進歩に貢献することを目指し、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んで参ります。その上で生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めて参ります。

記

1. 従業員への還元

当社は、お客様のニーズにマッチした最適なサービスの提供を通じて持続的な成長を実現することを目指し、日々生産性向上を図りながら、事業活動を通じた付加価値の最大化に取り組んでいます。そこで生み出した収益・成果を賃金の引上げおよび教育訓練等により従業員へ持続的に還元することを重要な経営課題と位置付けています。

(個別項目)

- ・具体的には、正社員・契約社員・パートナースタッフといった雇用形態や、個々の属性・制約にかかわらず、多様な人材が挑戦する姿勢を尊重し、それぞれが目標に向かって取り組める仕事の機会を公平に提供するとともに、それぞれの成果に最大限見合った還元が行える人事制度を構築しています。
- ・賃金の引上げについては、事業活動で生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法で従業員一人ひとりの成果や貢献度を評価し報酬へ反映する仕組みを整備しています。これにより、従業員が自身の成長と成果を実感できる賃金水準の実現を図り、モチベーションの向上と持続的な人材確保につなげています。
- ・教育訓練等については、従業員が必要なスキルや知識を自発的かつ継続的に学べる教育機会を提供しています。業務に直結する専門知識だけでなく、キャリア形成を見据えた学習支援を行い、従業員一人ひとりのキャリアパスの実現と、中長期的な成長を支援しています。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んで参ります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

□パートナーシップ構築宣言の登録日【2025年2月1日】

□パートナーシップ構築宣言 URL【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/84416-19-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

以上

令和7年3月31日

(令和8年3月31日内容変更)

トランスコスモスパートナーズ株式会社 代表取締役社長 瀧本 一哉